CHIYODA Yes, We love.
教育と文化のまち千代田区
広報
千代田
7/5 NO.899
平成6年(1994年)
発行：東京都千代田区
〒102千代田区九段南1-6-11
編集：千代田区企画部広報課
区役所の代表電話は
☎3264-0151
(毎月5日・20日に発行)

夏の風情を味わう夕べ

都心千代田区に夏の訪れを告げる、恒例の「灯ろう流し」と「民踊の集い」が行われます。
浴衣を粋に着こなして、情趣たっぷりの夏の夕暮れどきを過ごすのも楽しいもの。ぜひ、ご家族やお友達とご一緒にどうぞ。

水面に浮かぶ幻想的な光
納涼灯ろう流し

千代田区の夏の風物詩といえばまず「灯ろう流し」が挙げられます。
いくつもの灯ろうが放つほのかな光を、水辺の涼しい風に吹かれながら眺めるのは、気分最高。また、水上舞台で奏でられる尺八の音色が、会場の雰囲気を演出します。
当日は、大人の方にうちわを、お子さんには花火を、それぞれ先着500名に差し上げます。
ぜひ、粋な浴衣姿でおでかけください。
なお、ボートに乗って灯ろうを流してみたいという方には、開始時間10分前から先着90組に、ボート乗艇券を配付します。

とき 7月13日㈬午後6時30分～(雨天の場合は14日㈭に延期)
会場 千鳥ヶ淵ボート場
問合せ 商工振興課商工観光係 ☎3264-0151

とびこみでご参加を
納涼民踊の集い

見物するもよし、一緒に踊るもよしの「東京のお盆」。好きな曲が流れたら、どんどん輪の中にはいってください。

とき 7月13日㈬～16日㈯、時間はいずれも午後6時30分～9時(雨天中止)
会場 靖国神社境内の、大村益次郎銅像のまわり
問合せ スポーツ振興課☎3256-8444

戦没者追悼式

戦没者の霊を慰め、恒久平和を願い、区内の遺族の方々が参列して、しめやかに行われます。

とき 7月13日㈬午後6時30分～
会場 千鳥ヶ淵戦没者墓苑(三番町2)
問合せ 総務課総務係

千鳥ヶ淵ボート場の営業時間を延長

千鳥ヶ淵ボート場では、7月と8月の2か月間、午後5時30分まで営業時間を延長します。

営業時間 午前9時30分～午後5時30分(乗艇券の発売は午後5時まで)
料金 1隻につき、30分毎200円

休業日 毎週月曜日
問合せ 商工振興課商工観光係

四番町歴史民俗資料館特別展
「火事と喧嘩は江戸の華」
―火消制度と街づくり―

江戸時代の風俗を語る有名な言葉に、「火事と喧嘩は江戸の華」があります。このように言い表わされるほど、江戸は火事が多発する都市でした。
徳川幕府ができ、政治の中心地となった江戸には、全国から多数の人々が集まり、江戸時代の中頃には100万人もの人口を抱えるようになります。その半数を占め、武士の生活を支えた町人たちが住んでいたのは、江戸全域のわずか3割程度の狭い地域で、過密化が進んでいました。そのため、ひとたび火事が起きると甚大な被害が生じたのです。
今回の特別展では、火事で江戸の中心、つまり現在の千代田区域が受けた被害と、幕府や江戸の人々の火事への対応について考えます。

期間 7月19日㈫～9月18日㈰
会場 四番町歴史民俗資料館(四番町1)
開館時間 火～金曜日＝午前9時～午後7時、その他の日＝午前9時～午後5時
休館日 月曜日(第2日曜日の翌日を除く)、第2日曜日、祝日
問合せ 四番町歴史民俗資料館☎3238-1139

▲火事羽織

☆次号は7月20日㈬に新聞折り込みでお届けします☆

第2回区議会定例会

平成6年第2回区議会定例会が、6月1日から10日まで開かれました。

この定例会に区長から提出された「特別区税条例の一部を改正する条例」などの議案9件は、いずれも原案どおり可決されました。

また、議員提出の議案2件が可決されました。

区長提出議案

▽特別区税条例の一部を改正する条例
▽保健所使用条例の一部を改正する条例
▽大気汚染障害者認定審査会条例の一部を改正する条例
▽国民健康保険条例の一部を改正する条例
▽道路整備工事（皇居周辺道路景観整備）の請負契約について
▽道路整備工事（秋葉原駅西口広場周辺道路整備）の請負契約について
▽区長の給与の特例に関する条例を専決処分により制定した件の報告及び承認について
▽特別区税条例の一部を改正する条例を専決処分により制定した件の報告及び承認について
▽監査委員の選任の同意について

議員提出議案

▽消費税率の引き上げに反対する意見書
▽公的年金制度の改善及び厚生年金の支給開始年齢の堅持等に関する意見書

問合せ　総務課、区議会事務局

用途地域等の見直し説明会

用途地域等の見直しについて、これまでの「区の基本的な考え方」「区の素案」をさらに検討した「案」に関する説明会を開催します。

問合せ　計画調整課

▼「用途地域等見直し」説明会・日程など

月　日	会　場
7月7日(木)	富士見区民会館（富士見1－6－7）
7月8日(金)	和泉橋区民会館（神田岩本町15）
7月12日(火)	万世橋区民会館（外神田1－1－11）
7月13日(水)	神田公園区民会館（神田司町2－2）
7月14日(木)	神保町区民会館仮庁舎（西神田2－3－15）
7月15日(金)	番町区民会館（麹町2－14）

※時間はいずれも午後6時30分～8時

身近な仕事は都から区へ

清掃事業移管案提示される

5月24日、都が現在行っている清掃事業をすべて特別区に移管することが提案されました。

都区制度改革の一環として行われた今回の提案によれば、区内で出されるごみを集めたり、工場へ運ぶ仕事はもちろん、清掃工場での中間処理や最終(埋立)処分など、清掃事業のすべてが、他の市町村と同じように各区の責任で行われることになります。

清掃事業移管案の主な内容と制度改革の今後のスケジュール(予定)

今回提案された清掃事業移管案の内容は右表のとおりです。

◆

この移管案をもとに、国や関係者との協議、調整を経て、8月に都区間の検討結果のとりまとめ、12月に都区で最終的に合意し、国に法令の改正を要請、平成7年4月には国会で関連法案を改正し、一定の準備期間ののち、清掃事業の移管が実現する予定です。

▼清掃事業移管案の主な内容と制度改革の今後のスケジュール(予定)

区　分	説　明
清掃事業の責任	特別区が、一般の市と同様に清掃事業のすべてにわたる責任をもつことになります
移管の時期	(1) 新しい処分場の使用開始 (2) 直営の清掃車車庫 (3) 地域処理[注]が可能な程度の全量焼却体制、の3点が整う時点を判断要素として、8月の都区で作る最終素案で決定します 注）地域処理とは、清掃工場のない区が、工場が整備されるまでの間、工場のある隣接区などと委託処理協定を結び、焼却処理することをいいます
特別区の清掃事業の基本的考え方	(1) ごみの減量とリサイクルへのとりくみを地域の中に浸透させ、資源循環型清掃事業に転換します (2) ごみは、区内の施設で処理することを原則にします（自区内処理の原則） (3) そのために、各区は清掃工場などの施設整備を計画的に進めます
各区に移管される施設等	清掃工場、清掃事務所、清掃事業所（直営の清掃車車庫）、不燃ごみ・粗大ごみ・し尿の中継施設、都が運営していたリサイクルセンター、直営の清掃車
区で共同運営する施設	不燃ごみ・粗大ごみの中間処理施設、し尿の下水道投入施設

※最終処分は、当面は都が整備管理する処分場を利用します。

区民の皆さんのご協力を

東京23区からは、1年間に東京ドーム13杯分ものごみが出されています。これらのごみによって、現在使用している処分場も、平成8年には満杯になります。このようなごみ問題を解決するためには、どうしてもごみを減らしていかなければなりません。清掃事業が都から区へ移管されることにより、ごみの減量やリサイクルだけでなく、環境、消費者、教育、コミュニティなどを担当する各行政と連携し、総合的に取り組むことができます。また、地域の実情に応じたきめ細かな対応が可能になります。

清掃事業をはじめとする特別区の制度改革は、住民であり、区政の主人公である区民の皆さんのご理解、ご協力なくしては実現できません。

特別区は、清掃事業の受け入れのため、必要な条件整備を着実に進めていきます。今後とも区民の皆さんのご支援をよろしくお願いします。

問合せ　事務事業移管準備担当

自分たちのまちは自分たちで守る

地域防災組織を育てよう

地震等の広域災害が発生した時、自分の生活や地域を守るには、個人の力や防災関係機関の対応を待つだけでは限界があります。地域の皆さんの連携・協力によるとき地域で助け合うための住民による自主的な組織で、町会の区域を単位に結成されています。日頃は、災害に備え訓練、防災資材の整備などを行い、災害時には、地域で初期消火、負傷者の救護、非難誘導などにあたります。

自分自身そして地域を守るために、一人ひとりが参加し助け合う「地域防災組織」を皆さんの力で育てていきましょう。

地域防災組織

「地域防災組織」は、いざという時、地域の自主的な対応が必要です。

補助制度も利用できます

区では、地域防災組織を支援するため、防災資材の購入費用の一部を助成しています。また、国の関係機関による補助制度もありますので、くわしくはお問い合わせください。

問合せ 防災課

助成をうけて、地域も安心

―東神田豊島町会の場合―

東神田豊島町会の地域防災組織は、平成5年度に宝くじの収益を原資とした、㈶自治総合センターの助成をうけて、つぎのような防災資材を購入し、組織を充実しました。

《補助金で購入した防災資材》

エンジンカッター、レスキューカー、防災マスク、ヘルメット、二連はしご、かまどセット、コンロセット、発電機(投光器つき)、運搬車

外神田三丁目複合施設建築工事

「制限付き一般競争入札」を試行

外神田三丁目複合施設建築工事の入札に、「制限付き一般競争入札」を千代田区では初めて採用し、試行しています。

区ではこれまで、工事の規模、金額などに対応した登録業者のなかから、入札参加業者を区が指名する方法で入札していました(指名競争入札)。

今回の制限付き一般競争入札では、経営規模や経営状況、工事実績、工事等の経験など、入札に参加できる業者の参加資格の基準(制限)を公表します。これらの基準を満たしている登録業者であれば、入札に参加することができます。

公共工事の入札制度については、ゼネコン(総合建設会社)疑惑をめぐる事態に対応し、国や地方自治体において、新たな入札、契約方式の導入が検討されています。千代田区でも、より透明、公平な入札制度にするため、検討を行っています。今年4月に発足した、区民、有識者で構成する「契約制度検討懇談会」での意見等も踏まえ、外神田三丁目複合施設の建築工事の入札に、「制限付き一般競争入札」を採用し、試行することになったものです。

問合せ 経理課

ふれあいと 対話が築く 明るい社会

社会を明るくする運動

7月は、「社会を明るくする運動」の強調月間です。

この運動は、犯罪の防止と罪を犯した人たちの立ち直りについて理解を深め、すべての国民が力を合わせて、犯罪のない明るい社会を築こうというものです。

区内では、つぎのような行事がありますので、ぜひご参加ください。

問合せ 福祉部管理課厚生係

主な行事

■街頭パレード

騎馬隊を先頭に、マーチングバンド、鼓隊などが、靖国通りを行進します。

どうぞ沿道でご声援を。

とき 7月8日㈮午前10時～11時30分

コース 駿河台下↓(靖国通り)↓区役所

■ミニ集会

各地域で、非行防止などについての講演会や映画上映などを行います。

▽**富士見区民会館**＝7月6日㈬午後2時～

▽**和泉小学校**＝7月7日㈭午後2時～

▽**番町区民会館**＝7月11日㈪午後2時～

▽**お茶の水小学校**＝7月13日㈬午後2時～

■講演と映画の集い

とき 7月28日㈭午後2時～

会場 区役所10階会議室

講演 一龍斎 貞花師(講談師)

映画 「なつみ・日傘の愛」

7月1日から ㊎医療証が新しくなりました

東京都の老人医療費助成制度(㊎制度)を利用できる方へ、6月末に新しい「㊎医療証」(今回は紫色)をお送りしました。

7月からは、新しい㊎医療証を保険証とともに病院の窓口でお見せください。

㊎医療証を利用すると、都から保険診療費の一部が助成されます。

対象 つぎの①から③までのすべてに該当する方

①区内在住の65歳から69歳までの方(ほかの医療受給者証を交付されている方を除く)

②平成5年中の所得が次表の制限基準額以内の方

③国民健康保険に加入されている方、または社会保険の被扶養者の方

※この①から③に該当していて、㊎医療証が届いていない方は、お問い合わせください。

問合せ 高齢者福祉課医療助成係

▼㊎医療所得制限基準額

扶養親族数	基準額(4年中の本人所得)
0人	2,513,000円
1人	2,963,000円
2人	3,313,000円
3人	3,663,000円

※適用期間：平成6年7月1日～7年6月30日

視覚障害者の皆さんへ ガイドヘルパーを派遣します

目の不自由な方が外出するときに付き添う、「視覚障害者ガイドヘルパー」を派遣します。

対象 18歳以上で、身体障害者手帳を持っている視覚障害者

内容 外出時の付き添い

費用 所得により、自己負担があります。

申込み・問合せ くわしくは、福祉課障害者福祉係へ。

日常生活用具の給付 住宅改造費も助成

高齢者の皆さんに、安全で快適な日常生活を過ごしていただくために、「日常生活用具」の給付や、「住宅改造費」の助成制度を設けています。

※世帯生計中心者の所得額により、費用の一部または全部を負担していただく場合がありますので、くわしくはお問い合わせください。

日常生活用具の給付

対象 おおむね65歳以上のねたきりもしくは痴呆性高齢者、またはひとり暮らしの高齢者等

給付用具など ①特殊寝台②マットレス③エアーパット④腰掛便座(便器)⑤特殊尿器⑥入浴担架⑦体位変換器⑧痴呆性高齢者徘徊感知機器⑨火災警報器⑩自動消火装置⑪車椅子⑫歩行器⑬電磁調理器⑭ガス安全システム⑮入浴補助用具⑯難燃性寝具⑰洗髪器⑱空気清浄機⑲ベッド用テーブル⑳介護用リフト㉑移動用バー㉒簡易手すり等歩行支援用具㉓安全杖㉔段差解消スロープ㉕手動式昇降機

※①⑥⑧⑪⑫⑳は、レンタルでも利用できます。また、ひとり暮らし高齢者の方は、⑨⑩⑬⑭のみが対象です。

住宅改造費の助成

助成対象工事 つぎの①～⑤の改造と⑥⑦の工事

①浴室②玄関・廊下・階段③台所④トイレ⑤居室⑥階段昇降器設置⑦畳替

※⑦畳替は、ひとり暮らし高齢者および高齢者世帯が対象で、費用は区が全額負担(1室)します。

申込み・問合せ 高齢者福祉課相談係

ソ連抑留中死亡者 埋葬地墓参 ●参加者募集

第二次世界大戦による、ソ連抑留中に死亡した方のご遺族を対象に、墓参りを実施します。

対象 旧ソ連のうち特定地域(アルタイ地方、クラスノヤルスク地方、イルクーツク州、ブリヤート共和国)での戦没者の配偶者、父母、子、兄弟姉妹

実施機関 厚生省社会・援護局

申込み・問合せ 7月12日㈫までに福祉課福祉係へ。

社会福祉協議会は区役所3階へ移ります

7月11日㈪より

※電話番号、ファクシミリ番号は今までどおりです。

問合せ 千代田区社会福祉協議会 ☎3262-5844

千代田万世会館のご利用を

葬儀・法要に 集会・会議に

千代田万世会館（外神田1—1—7）は、住宅事情などから自宅（地元）で葬儀が行えない区民のための施設です。また、地域の集会、打ち合わせのための会議室としても利用できます。

施設内容　1階＝駐車場、2階＝ロビー、3階＝式場A、4階＝休憩室A、5階＝休憩室B兼集会室、6階＝式場B兼会議室、7階＝事務室（各室の定員は50名）

対象

▼葬儀の利用

①区内在住者が死亡のとき

②葬儀の主宰者が区内在住者のとき

▼集会・会議の利用

①区内の公共団体等

②区内在住、在勤者

※法要で利用する場合は、葬儀利用に準じます。

申込方法

▼葬儀の申込み

電話で予約し、利用前に利用料金を添えて会館で手続きをしてください。予約は終日受け付けます。

▼集会・会議の申込み

利用日の属する月の前月の1日から利用日の前日までに、会館へ電話で予約し、ご利用日の前日までに、利用料金を添えて手続きをしてください。

受付時間　午前9時～午後5時まで。見学等も自由にできます。

休館日　1月1日～2日および会館整理日（月の終わりの友引日）

問合せ　利用料金などくわしくは、千代田万世会館（葬儀利用＝☎5295—2831、集会利用＝☎5295—2832）または地域振興課へ。

住居表示街区表示板の取り付け、取り替えに御協力を！

住居表示の完了している地域の建物の壁面などに取り付けてある住居表示街区表示板を、外国人の方にもわかりやすくするため、ローマ字併記のものに取り替えます。

7月～10月の作業期間中ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

問合せ　地域振興課地域振興係

小売業のこれからは…

経営プラザ

小売業界は、今大きく揺れ動いています。規制緩和や流通経路の変化、消費者ニーズの多様化などによりディスカウンターの進出やオープン価格化が進展しています。

こうした小売業をめぐる環境変化の中で、今日的経営課題を探っていきます。

とき　7月14日㈭午後6時30分～8時30分

会場　中小企業センター（神田錦町3—21）

テーマ　「大きく揺れ動く小売業をめぐるビジネス展開を探る」

講師　㈱日興リサーチセンター主任研究員　島崎　敦氏

対象　区内中小企業に勤務する方15名（先着順）

参加費　2千円（軽食費等）

申込み・問合せ　電話で㈶ちよだ中小企業センター（☎3233—1461）へ。

経営とコンピュータの関係をさぐる

中小企業セミナー

今日、コンピューター技術が著しく発達し、企業経営のあり方に大きな影響を与えています。

今回のセミナーでは、生産管理、発注管理、財務管理など身近な事例について、専門の講師によるお話と質疑を交えながら、今日的企業経営におけるコンピューター活用のあり方を探っていきます。

とき　7月19日㈫午後2時～4時

会場　中小企業センター（神田錦町3—21）

テーマ　コンピューターの活用によって企業経営はこう変わる

講師　中小企業診断士　池上　明宏氏

対象　区内中小企業経営者および従業員20名（先着順）

受講料　無料

申込み・問合せ　電話で㈶ちよだ中小企業センター（☎3233—1461）へ。

たまにはハカリの〝健康診断〟を

家庭用計量器の無料検査

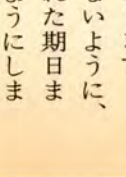

日常的に使われている家庭用のハカリは、誤差があったり故障していても気付かずに、そのまま使われている場合があります。

ご家庭で、安心して正しい計量ができるよう、体温計、寒暖計、体重計、血圧計、料理用のハカリなどを、簡単な故障は、無料で修理します。

※検査を受ける計量器には、必ず氏名をつけてください。

とき　7月18日㈪午前10時～午後4時

会場　番町区民会館2階老人娯楽室

問合せ　商工振興課消費経済係

歯の矯正相談

保健所では、お子さんの歯ならびの矯正など、専門医による相談をつぎのとおり行います。希望する方は、それぞれの保健所に申し込んでください。

とき

▼麹町保健所　7月18日㈪

▼神田保健所　7月19日㈫

※時間はいずれも午後1時30分～3時

対象　幼児、小・中学生

申込み・問合せ　麹町保健所（平河町2—7—4☎3221—1311）、神田保健所（神田錦町3—10☎3291—3641）

特別区税条例の一部を改正しました

特別区税条例の一部をつぎのとおり改正し、平成7年度分住民税から適用します。

▼非課税規定の一部削除

住民税を非課税とする規定の一部を削除しました。

改正前の規定では、株式等の譲渡喪失が給与所得等を上回った場合、住民税は非課税とされていましたが、株式の譲渡損と他の所得との損益通算を認めていない所得税とのバランスを失っているなどの批判があったため、その規定を削除したものです。

▼譲渡所得の計算の特例

今回新たに、特定住宅地造成事業のための譲渡に係る特別控除の対象となった「特定民間宅地造成事業等のための譲渡」については、特別控除をうけた場合、有料住宅地の造成等のための譲渡の課税の特例は適用できないことになりました。

問合せ　税務課課税係

固定資産税・都市計画税第2期分（23区内）は、8月1日㈪までに

固定資産税・都市計画税第2期分の納期限は、8月1日㈪です。

5月にお送りした納付書で、お近くの金融機関、郵便局、または都税事務所で納めてください。

なお、納税には、便利な口座振替をおすすめします。ぜひご利用ください。

問合せ　千代田都税事務所☎3252—7141

国民健康保険

■国民健康保険料の料率が変更に

23区の国民健康保険料は、住民税をもとに計算され、その収入は皆さんが病気やけがをしたときの医療費の支払い等にあてられています。

しかし、このたび住民税特別減税が実施されたことにより保険料の収入が大幅に減り、このままでは国保事業の運営に支障をきたすことになりかねません。

そのため、平成6年度に限った特例として、つぎのとおり保険料率を変更します。

所得割　住民税額の100分の133・7（変更前100分の107）

均等割　被保険者1人あたり1万5千900円（変更前1万6千800円）

なお、この料率変更による保険料の額は、当初予定した保険料の額を超えることはありません。

問合せ　国保年金課国民健康保険係

■日帰りの海水浴に「海の家」を

国保連合会では、国民健康保険に加入している方のために、海の家を2か所で開設します。

日帰りで海水浴にお出かけの際には、ぜひご利用ください。

開設期間　7月10日㈰～8月25日㈭

場所　片瀬江ノ島東浜海岸「マイアミセンター福屋」、鎌倉由比ヶ浜海岸「東亭」

利用時間　午前9時～午後5時

※宿泊はできません。

利用方法　国保年金課、各出張所の窓口にある「海の家無料利用券」を海の家の管理人に渡してください。

問合せ　国保年金課管理係

国民年金

■国民年金保険料は納期限までに納めましょう

国民年金は、老後のために備えるだけのものではありません。

万一、事故や病気で障害の状態になったとき、障害基礎年金が受け取れます。

しかし、保険料の納め忘れや納め遅れがあると受け取れない場合もあります。

そんなことのないように、保険料は決められた期日までに必ず納めるようにしましょう。

なお、納め忘れや納め遅れのない口座振替の制度も、ぜひご利用ください。

問合せ　国保年金課管理係

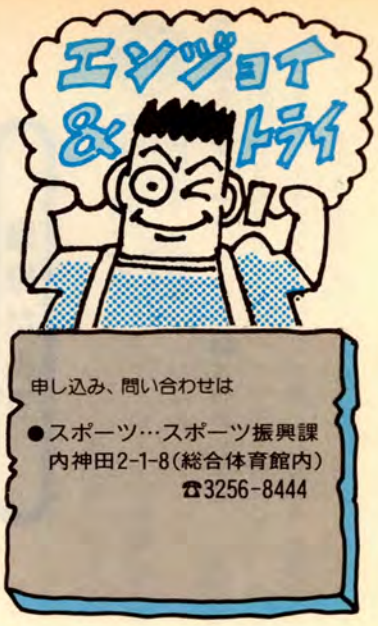

生涯学習

親子で楽しむ陶芸 ものづくり教室 参加者募集

この教室では、作るよろこびと使うよろこびが一緒に体験できます。

今年の夏休みには、自分だけの鉢や湯のみ、お皿などの陶器づくりにチャレンジしてみましょう。陶器に絵をつければ、もっと楽しめます。

とき 7月30日(土)午前10時～正午、31日(日)、8月26日(金)午後2時～5時

会場 九段社会教育会館4階実習室(九段南1－5－10)

講師 埼玉陶芸作家協会会長 塚原 稔氏ほか

対象 小学校5年生以上のお子さんがいる区内在住、在勤者の親子15組30名(先着順)

受講料 無料(教材費1千円は自己負担)

申込み・問合せ 電話または直接、四番町歴史民俗資料館(四番町1☎3238－1139)へ。

国文学・中国文学・書道を学ぼう 二松学舎大学オープンカレッジ 受講生募集

二松学舎大学では、8月22日(月)から27日(土)の6日間、オープンカレッジを開催します。

今回は、「日本の歌人」をテーマにした国文学講座、「論語の世界」をテーマにした中国文学講座、そして、実技指導を中心に行う書道講座の3講座を用意しましたので、ぜひご参加ください。

とき・内容など 別表のとおり

会場 二松学舎大学千代田校舎(三番町6－16)

定員 各講座100名

受講料 無料(いずれの講座も資料代として1千円は自己負担)

申込み・問合せ 7月1日(金)から8月5日(火)の間に、電話で二松学舎大学オープンカレッジ係(☎3265－3758)へ。

※どなたでも受講できます。

▼オープンカレッジ とき・内容など

講座名	月 日	内 容	講 師
国文学	8月22日(月)	大伴家持	針原孝之氏
	8月24日(水)	紀 貫之	萩谷 朴氏
	8月26日(金)	藤原定家	半田公平氏
中国文学	8月23日(火)	孔子と利休	竹内 実氏
	8月25日(木)	論語と熊沢蕃山	川久保廣衛氏
	8月27日(土)	論語と日本文化	山下龍二氏
書道	8月22日(月)	伊秉綬の隷書	源川彦峰氏
	8月23日(火)	世田谷「豪徳寺」の鳴鶴の碑について	林 岱圖氏
	8月24日(水)	本阿弥切を習う	富岳凌雲氏
	8月25日(木)	漢字かな交じり書と現代	難波清邸氏
	8月26日(金)	書の鑑賞と懐素(草書千字文)	寺山旦中氏
	8月27日(土)	書体の進化＝篆書から隷書へ(講義)	浦野黛岳氏

※国文学・中国文学は午前10時～正午、書道は午前10時～午後3時(正午～午後1時は昼休み)。ただし27日(土)は正午まで。

スポーツ

みんなで はぜ釣りを楽しもう 子供釣り教室 参加者募集

とき 9月15日(祝)午前6時30分

場所 総合体育館前集合・出発

対象 区内在住、在学の小学校3年生から中学校3年生40名(先着順)

参加費 無料

申込み 電話でスポーツ振興課へ。

一本勝ちだ!! 柔道大会 参加者募集

とき 9月23日(祝)午後1時～

会場 講道館大道場(文京区春日1－16－30)

対象 区内在住、在勤、在学者

種目 **団体戦**＝1チーム5名の対抗戦(登録は6名の有段者で、段の合計が10段以内)、**個人戦**＝3・4段の部、2段の部、初段の部、段外の部、女子の部、中学生の部

参加費 団体戦＝1チーム3千円、個人戦＝1人500円

申込み 所定の申込書に参加費を添えて、9月1日(木)午後2時までにスポーツ振興課へ。

夏休みにスポーツを 総合体育館の無料開放

夏休みの期間中、区内の小・中学生を対象に、総合体育館の各施設を無料開放します。お気軽にご利用ください。

なお、7月17日(日)、8月21日(日)は、通常の区民無料開放を行います。

期間 7月21日(木)～8月31日(水)

利用できる種目・時間 左表のとおり

※バレーボール、バスケットボールは、小学校高学年以上、弓道、アーチェリーは、身長145cm以上の方が利用できます。

問合せ スポーツ振興課

▼総合体育館夏休み無料開放 内容など

午前＝午前9時～正午 午後＝午後1時～5時

種 目	曜 日	時間帯
バレーボール	木曜日と第4土曜日	午 後
バドミントン	火曜日と第1土曜日	午 後
水 泳	火曜日～日曜日	①午前9時～11時 ②正午～午後2時 ③午後3時～5時
バスケットボール	第3土曜日	午 後
卓 球	火・木曜日と第1・3・4土曜日	午 後
	第1・4日曜日	午前と午後
相撲・剣道	第1・3・4土曜日	午 後
	第1・4日曜日	午前と午後
柔 道	第1・4日曜日	午前と午後
空 手 道	第1・3・4土曜日	午 後
弓 道	第1・4土曜日	午 後
	第4日曜日	午前と午後
アーチェリー	第1日曜日	午前と午後
	第3土曜日	午 後

さわやかな 朝日を浴びて 夏季合同ラジオ体操会

夏の1日をさわやかに過ごせるよう、夏休みでも早起きして、ラジオ体操を。

区では、つぎのとおり合同ラジオ体操を行いますので、ぜひご参加ください。

とき・会場

・7月22日(金)＝神田公園
・7月23日(土)＝芳林公園
・7月25日(月)＝和泉公園
・7月26日(火)＝お茶の水小学校
・7月27日(水)＝西神田公園
・7月28日(木)＝富士見小学校
・7月29日(金)＝東郷元帥記念公園

※いずれの会場も6時10分までに集合

問合せ スポーツ振興課

東京都高齢者スポーツ大会に参加しませんか

都内のさまざまな地域に住む人びとにふれ、スポーツを通じて仲間づくりをしてみませんか。

また、ゲートボールやテニスなど、日頃からの練習成果を発揮したいという方には、それぞれの種目の大会もあります。ふるってご参加ください。

とき・内容・会場 下表のとおり

対象 平成7年4月1日現在60歳以上で都内在住の、健康で競技に参加できる方。

申込み・問合せ 7月20日(水)までに、社会福祉協議会(区役所内)へ。

▼東京都高齢者スポーツ大会 とき・会場など

とき	内 容	会 場
10月13日(木)	総合大会(陸上競技、卓球、ゲートボールなど)	駒沢オリンピック公園総合運動場(東急新玉川線駒沢大学駅下車)
11月5日(土)	剣道・弓道大会	東京武道館(地下鉄千代田線綾瀬駅下車)
11月9日(水)	テニス大会	都立有明テニスの森公園(品川駅・門前仲町駅から都バス有明テニスの森停留所下車)

※時間はいずれも午前10時～午後4時

土地・すまい、相続、交通事故など あなたの街で 移動相談

とき 7月15日(金)午後1時～3時まで受け付け

会場 富士見出張所(富士見1－6－7)

相談内容 土地・すまい、相続・譲渡、交通事故、区政、一般相談など

弁護士・税理士などが相談に応じます。

問合せ 広報課広聴相談係

こどもの池開設

バシャバシャ水遊び

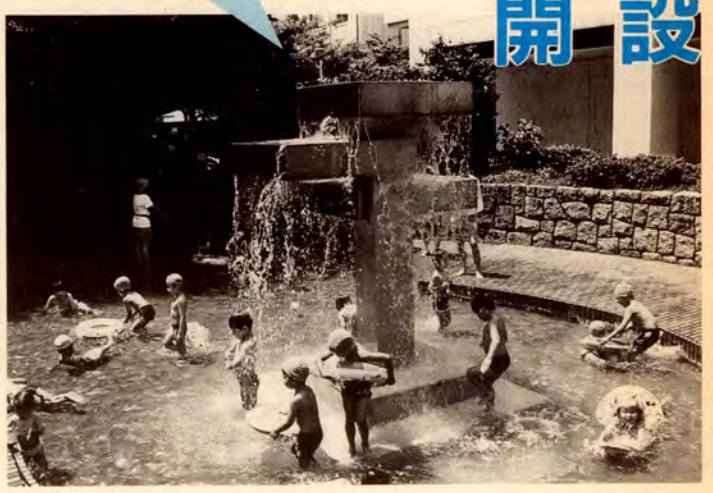

夏休み期間中、ちびっ子のために区内の公園に「こどもの池」を開設します。

どの池も深さは30㎝程度で、トイレとシャワーの設備があります。また、毎日水を入れ替えていますので清潔で安全。小さなお子さんを安心して遊ばせることができますので、ぜひ、ご利用ください。

開設期間・時間　7月21日㈭～8月31日㈬の①午前10時～正午、②午後1時～4時

※毎週月曜日の午後2時以降は、池の清掃・点検のため利用できません。

こどもの池のある公園　**東郷元帥記念公園**（三番町18）、**千鳥ケ淵公園**（麹町1－2、半蔵門そば）、**神田児童公園**（神田司町2－2）、**芳林公園**（外神田3－5－18）、**岩本町二丁目児童遊園**（岩本町2－18－6）、**和泉公園**（神田和泉町1）

対象　小学校入学前のお子さん（大人の付き添いが必要です）

問合せ　公園河川課

施設だより

ちよだパークサイドプラザ ☎3864－8931

■映画会＋ゲーム会　7月16日㈯午後2時30分～、「小さなバイキングビッケ～ビッケの火山島探検」、「花の魔法使いマリーベル～らくがき天国こんにちは」

■工作のいずみ　7月21日㈭午後1時30分～、親子で動くおもちゃを作ってみよう。

児童館

●一番町児童館　☎3230－0866

☆**館内卓球大会**　7月6日㈬午後2時30分～。ただいま参加者募集中！

☆**バスハイク**　7月26日㈫府中市郷土の森へ。小学校1年生以上70名を募集。申し込みは7月12日㈫から。

●四番町児童館　☎3234－3084

☆**映画会**　7月9日㈯午後3時～、ディズニーアニメ「ジャングル・ブック」

☆**みんなで遊ぼう1週間！パートI**　7月11日㈪～15日㈮の5日間、時間はいずれも午後3時30分～

●富士見児童館　☎3262－1040

☆**館内卓球大会**　7月13日㈬午後2時30分～、小学校2年生以上の参加者募集中。

☆**映画会**　7月15日㈮午後2時～、「スーパーマリオ」

☆**夏休みだ！「バスでふなばしワンパク王国へいこう」**　7月22日㈮、小学校1年生以上70名を募集中（先着順）。本人が、直接児童館で申し込んでください。

☆**夏季クラブ「ワープロにチャレンジ！オリジナルネームシールとスタンプを作ろう」**　8月2日㈫午前10時～午後3時、小学校1年生以上20名を募集（先着順）。申し込みは7月11日㈪から。

●西神田児童館　☎3294－0631

☆**映画会**　7月12日㈫午後3時～、「オバケちゃん」「トム＆ジェリー～透明人間」ほか

☆**デイキャンプ**　7月22日㈮午前8時30分～、飯能河原で水あそびをしよう。申し込みは7月5日㈫から。

☆**夏季クラブ**　工作＝7月28日㈭、手芸＝8月4日㈭、申し込みは7月11日㈪から。

●神田児童館　☎3253－6021

☆**映画会**　7月6日㈬午後2時30分～、「モスラ対ゴジラ」

☆**バスハイク**　8月4日㈭に飯能河原へ。小学校1年生以上50名を募集。7月11日㈪から受け付けます。

☆**クリエイティブスタジオ'94夏「こんどは何をつくるのかな」**　8月23日㈫午前10時～午後3時＝小学校3年生以上、8月24日㈬午前10時～正午＝小学校1～2年生、いずれも先着20名。申し込みは7月6日㈬から。

富士見福祉会館 ☎3262－1045

■演芸の集い

とき　7月17日㈰午後2時～

演目　「四ッ谷怪談」ほか

出演者　落語＝三遊亭竜楽、講談＝一龍斎貞水

対象　心身障害者㈪とその家族および区内在住者

高齢者センター ☎3265－3981

■映画会

とき　7月20日㈬午前10時と午後1時30分の2回上映

作品　「グレンミラー物語」

■長寿会にご加入を

区内には麹町長寿会（番町地区）、富久寿会（富士見地区）、神保町地区長寿会、神田公園地区長寿会、万世呉竹会（万世橋地区）、和泉橋菊寿会（和泉橋地区）の6つの長寿会があります。各会ごとに誕生会で演芸を楽しんだり、春と秋には千代田荘への旅行などで、会員同士の親睦を深めています。皆さんのご入会をお待ちしております。

対象　60歳以上の区内在住者

四番町図書館 ☎3239－6357

■日曜映画会

とき　7月17日㈰午後1時30分～

作品　「フック」

ごあんない

■保田臨海学園の休館について

施設改修工事のため、つぎの期間休館します。

休館期間　平成6年9月1日㈭～7年3月31日㈮

問合せ　教育委員会庶務課計画係

募集します

■「働く女性と主婦専業女性の対話集会」（ちよだ女性団体等連絡会主催）パネリスト募集

昨年9月、男女共生社会の実現をめざして発足した「ちよだ女性団体等連絡会」は、1周年を記念する事業として「対話集会」を開催します。

今回は、コーディネーターにNHKの古屋和雄氏、パネリストには「わいふ」の編集長田中喜美子氏と評論家のヤンソン柳沢由美子氏をお迎えします。

この集会に参加し、パネルディスカッションで意見を述べてみませんか。

募集人数　主婦専業女性＝1名、職業を持って働く女性＝1名

申込み・問合せ　応募の動機を400字以内で原稿用紙にまとめ、「パネリスト希望」、住所、氏名、年齢、職業（勤務先の名称、所在地、電話番号を追記）を書いて、7月29日㈮までに、封書で総務部総務課女性施策推進担当（〒102千代田区九段南1－6－11）へ。

いんふぉめーしょん

■歯の健康と歴史展（無料）

歯の健康を保つことは、生涯を通じて、健康でいきいきとした生活を送ることにつながります。

世界保健機構（WHO）では今年4月7日の世界保健デーから1年間を口腔保健年間とし、「健やかな生活は口腔保健から」を合言葉に、世界中で歯の健康づくりを進めています。

その関連行事として「歯の健康と歴史展」を開催しますので、ぜひお出かけください。

とき　7月6日㈬～10日㈰の5日間、時間はいずれも午前10時～午後6時

会場　江戸東京博物館（JR総武線両国駅西口下車徒歩3分）

問合せ　東京都衛生局医療計画部医療指導課☎5320－4433

■秋葉原で夏の大江戸祭り

秋葉原が持っている、江戸っ子的な文化を見直しませんか。

江戸の町並みを再現した広場で、大道芸や職人たちの店のにぎわいをお楽しみください。

週末には、下町のお祭りも行なわれます。

とき　7月9日㈯～17日㈰、時間は平日午前10時～午後8時、土・日曜日は午後9時まで

場所　秋葉原駅前広場（旧神田市場跡地）

問合せ　秋葉原電気街振興会☎3257－0568

親子で手作りに挑戦しよう！

児童館では、さまざまな子育て支援事業を行っています。

今回は、親子で力をあわせ組木やパン作りに挑戦。お子さんと喜びを分ち合い、お父さん、お母さん同士の親睦も深めてください。

会場は神田地区、麹町地区にそれぞれに設けましたので、お気軽にご参加ください。

麹町地区「親子で作ろう動物組木」　木のぬくもりを感じながら、オリジナルのおもちゃ・インテリアをつくります。

とき　7月27日㈬午前10時～午後3時

会場　富士見児童館（富士見2－3－6）

神田地区「親子で作ろう動物パン」　おもしろい形のパン作りに挑戦します。

とき　8月2日㈬午前10時～12時

会場　西神田児童館（西神田1－3－4）

※いずれも対象は親子（小学1年生以上）15組。くわしくは各児童館へお問い合わせください。